

基本目標 2

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

【現状と課題】

少子化・核家族化の進行などにより、子どもを育てる環境が大きく変化し、インターネットやマスコミ等による情報の氾濫や地縁的なつながりの希薄化から、妊娠・出産、子育てに対する不安が高まっています。

特に、妊娠・出産は女性にとって短期間に急激な身体的変化が加わることや、出産後の子育てに対する責任感から多くの不安や悩みを抱えやすい時期といえます。

安心して妊娠・出産できるように妊婦健康診査の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長のために乳幼児健康診査や予防接種体制を充実させることが必要です。

また、平成21年度に市が実施したまちづくりアンケートでは、回答者のうち子育て中の市民の約6割が「子育てに不安がある」と答えています。

こうしたことから、妊娠・出産、子育てに関する不安や悩みを身近なところで軽減し、「ゆとり」をもって子育てできるよう、適切な情報提供及び相談の場が求められています。

【具体的施策】

1 妊娠・出産における健康の確保と支援

健やかな妊娠生活を送り、安心して出産を迎えられるように、妊娠期の過ごし方や子育ての知識などの情報を提供するとともに、妊娠・出産・子育てに関する相談や学習の機会を提供します。

具体的施策	内 容	担当課
妊娠届・母子健康手帳交付	妊娠・出産・子育てに関する不安などを軽減するため、妊娠届出時に各種制度の周知を行います。 また、母子健康手帳の交付に合わせて、国・県及び市が作成するパンフレット・チラシ等を配布して情報提供を行います。	健康推進課

具体的施策	内 容	担当課
妊婦窓口相談	<p>妊娠・出産に関する不安等を軽減し、ゆとりを持って出産に臨むことができるよう、妊娠届出時、妊婦や家族に対して妊娠中の留意事項等保健師が指導するとともに相談に応じます。</p> <p>就労している妊婦については、「母性健康管理指導事項連絡カード」の使い方について指導を行います。</p>	健康推進課
妊婦委託健康診査 (再掲)	<p>妊婦の健康な出産を支援するため、妊娠届から出産までの間に県内医療機関で妊婦健康診査の一定の検査について無料で受けられる受診票を交付します。</p> <p>平成21年1月27日から平成22年度まで国の暫定的措置として妊婦健康診査の一定の検査について14回分の無料化が図られたため、平成21年度から公費負担回数を5回から14回に拡充しています。</p>	健康推進課
マタニティ歯科健康診査	<p>妊婦及びこれから生まれてくる子どもが、生涯自分の歯でおいしく食べ、健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、妊婦の歯科健診、個別ブラッシング指導及び相談、歯の健康及び喫煙の害等に関する講話などを実施します。「パパママ教室」と同時に実施します。</p>	健康推進課
パパママ教室	<p>子育てに関する不安を軽減するため、個別相談及び沐浴、授乳など、実際の育児に即した具体的な体験の機会を提供するとともに、喫煙について正しい知識の普及を図ります。「マタニティ歯科健康診査」と同時に実施します。</p>	健康推進課
妊産婦訪問指導	<p>妊産婦からの希望及び関係機関からの要請により、保健師及び助産師が家庭訪問をし、保健指導を実施します。</p>	健康推進課
母子栄養食品支給事業 (再掲)	<p>経済的負担を軽減し、妊産婦の健康保持を図るため、生活保護受給世帯、市民税・所得税非課税世帯の妊産婦に対し、産後3か月までの間、牛乳又は粉乳の受給券を交付します。</p> <p>また、対象となる世帯の乳児の出生時体重が低体重の場合は、満1歳の誕生日の属する月まで受給券を交付します。</p>	健康推進課

2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減

子どもの発育や発達、健康状態を定期的に確認するため、発達段階に応じた健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見と治療、早期療育を図ります。

また、親の子育てに関する不安や悩みが軽減され、責任とゆとりを持った子育てができるよう、情報提供や相談できる機会の充実を図ります。

(再掲) は、27 ページ「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲

具体的施策	内 容	担当課
新生児訪問指導・こ んにちは赤ちゃん 事業 (乳児家庭全戸訪 問事業) (再掲)	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、 また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新 生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、 保健指導を実施します。 こんにちは赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を 防ぎ、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るた め、訪問相談員が生後4か月を迎えるまでのすべ ての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相 談支援や情報提供を行います。	健康推進課
養育支援訪問事業 (再掲)	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された 要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよ う、その居宅において養育に関する相談や、指導、 助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討 します。	児童家庭課
赤ちゃん電話相談	子育てに関する不安や悩みを軽減するため、専 用電話を設置し、保健師が育児相談や予防接種・ 健診等の相談に応じます。	健康推進課
ベビー相談	乳児をもつ保護者に的確な情報の提供と育児相 談等を実施することにより、子育てに関する不安 や悩みを軽減し、安心して健やかに子育てするこ とができるよう支援します。	健康推進課
離乳食教室	3～5か月児の乳児をもつ親とその家族を対象 に、離乳食の知識の普及を図り前向きな子育てを 支援するため、講話やグループワーク、乳児の身 体計測、育児相談等を実施します。	健康推進課
乳児一般委託健康 診査 (再掲)	乳児の疾病等を早期に発見し、健康の維持及び 早期治療等を行うため、1歳未満の乳児がいる世 帯に対し、無料健康診査受診票2回分を交付しま す。	健康推進課

具体的施策	内 容	担当課
4 か月児健康診 査・7 か月児健康診 査 (再掲)	<p>先天性、後天性異常及び疾病等の早期発見及び乳児の健康保持、増進のため、4 か月児、7 か月児それぞれの月齢に応じた身体発育、運動、精神発達等総合的な健康診査を実施します。</p> <p>保護者が受診しやすい体制をつくり、また、精密健康診査が必要なときには医療機関との連携が容易にとれるよう、市内の指定医療機関(小児科)に委託して実施します。</p>	健康推進課
1 歳児歯科健康診 査 (再掲)	<p>乳幼児の保護者がう蝕の予防のための知識と技術を習得できるよう、11～12 か月児を対象とした歯科健康診査を実施し、併せて保護者を対象とした丈夫な歯を育てるための講話やう蝕予防の栄養に関する講話、ブラッシング指導及び個別相談を実施します。</p>	健康推進課
1 歳6 か月児健康 診査・3 歳児健康診 査 (再掲)	<p>疾病や障害の早期発見及び心身の健康保持、増進を図るため、1歳6 か月児及び3歳6 か月児の集団健康診査及び個別相談を実施します。</p> <p>必要に応じて事後指導及び専門機関への紹介等を行い、早期に適切な指導等が受けられるよう支援します。</p>	健康推進課
1 歳6 か月児歯科 健康診査・3 歳児歯 科健康診査 (再掲)	<p>歯科疾患の早期発見及びブラッシング指導等により歯の健康保持、増進を図るため、1歳6 か月児及び3歳児健康診査に併せてそれぞれ歯科健康診査を実施します。</p>	健康推進課
2 歳児歯科健康診 査 (再掲)	<p>歯科疾患の早期発見及びブラッシング指導等により歯の健康保持及び増進のため、2歳6 か月児を対象に歯科健康診査を実施します。</p> <p>市の委託する指定医療機関で個別に実施し、希望者にはフッ素塗布を実施します。</p>	健康推進課
乳幼児精密健康診 査 (再掲)	<p>乳児、4 か月児、7 か月児、1歳6 か月児、3歳児の乳幼児健康診査の結果、診断の確定のための精密検査が必要な場合は、精密健康診査受診票を交付し、それぞれ専門の医療機関等において精密検査を実施します。検査対象は診断を確定するために必要な初回の診察及び診断に限ります。また、治療については、本人負担となります。</p>	健康推進課

具体的施策	内 容	担当課
1歳6か月児健康診査再スクリーニング	1歳6か月児健康診査において精神発達・言語発達等の問題が疑われる子に対して、保護者の了解を得て心理相談を実施します。その結果によっては、必要に応じて心理相談員及び保健師が面接等による支援・指導を継続して実施します。	健康推進課
乳幼児健康診査事後指導	乳幼児健康診査の結果、継続支援が必要な母子等に対して、保健師が家庭訪問及び電話相談を実施します。	健康推進課
乳幼児訪問指導	関係機関から要支援の連絡を受けた母子等に対して保健師及び助産師が家庭訪問をし、保健指導を実施します。	健康推進課
キッズ相談	幼児期の健やかな成長のため、子育てに関する情報の提供と育児相談及び発達相談等を通して、子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。	健康推進課
親子遊ゆう教室	1歳6か月児健康診査において言語・情緒面の問題が疑われる子とその保護者に対して、親子遊びや講話及び個別相談を実施します。	健康推進課
家庭内事故防止の推進	全出生児に対し、予防接種券交付に合わせて家庭内事故防止パンフレットを配布します。また、幼児健康診査や各種教室の場を利用し、家庭内事故予防パンフレットを配布します。	健康推進課

3 予防接種体制の充実

予防接種は、これまで子どもを感染症から守り、子どもの死亡の減少に大きく貢献してきました。

今後も保護者に対して予防接種の大切さや意義について周知を図り、集団接種や個別接種、健診時の個別指導について見直しするとともに、予防接種を受けやすい体制づくりと接種勧奨に努め、接種率の向上を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
予防接種事業	子どもを感染症から守るため各種予防接種を実施します。 集団接種 市内各地区に56か所の接種会場を設置し、ポリオの集団接種を実施します。(無料)	健康推進課

	<p>個別接種</p> <p>予防接種の事故防止と、予防接種を受けやすい体制をつくるため、市内の指定医療機関において三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎の個別接種を通年で実施します。(無料)</p> <p>健診時の個別保健指導</p> <p>予防接種の必要性の周知と接種率の向上のため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査実施時の個別保健指導において、保護者に対して接種勧奨を行います。</p>	
--	---	--

小児救急医療の充実

【現状と課題】

子どもの病気・事故等は、急激な変化から命に関わることも少なくないため、夜間及び休日であっても適切な診療が受けられる体制の整備が必要です。

市では、急患診療所を設置し、休日及び夜間に発生する入院加療を要しない初期の救急患者へ対応しており、入院加療を要する救急患者に対しては、津軽保健医療圏域内にある、国立病院機構弘前病院・弘前市立病院・津軽保健生活協同組合健生病院・黒石市国民健康保険黒石病院・国立病院機構青森病院の5病院の輪番制により対応しています。

引き続き、弘前市急患診療所に小児科医が常に診察する体制づくりを維持し、広域小児救急初期救急施設とするほか、津軽保健医療圏域内の5病院を二次救急輪番病院とし、弘前大学医学部附属病院小児科を三次救急病院として津軽地域小児救急医療体制を維持していきます。

【具体的施策】

具体的施策	内 容	担当課
急患診療所運営事業	休日及び夜間に発生する入院加療を要しない小児一次救急患者に対応するため、弘前市急患診療所に小児科医が常に診察する体制づくりを維持します。	健康推進課
小児救急輪番制病院運営事業	休日及び夜間に発生する入院加療を要する小児二次救急患者に対応するため、津軽保健医療圏域内の5病院の輪番制を実施します。	健康推進課

「食育」の推進

【現状と課題】

近年の都市化や少子化、核家族化の進行により、子ども及び親世代の食生活が大きく変化しています。

保健・教育・福祉の各分野では、これまでも小冊子の配付をはじめ、乳幼児の健康診査の機会を活用した栄養指導・栄養相談、市立保育所での食育指導など学習機会や情報を提供してきました。

今後は、幼児期から継続した取組みによる望ましい食習慣の定着や豊かな食文化の継承など、健康面のみならず食を通じた人間性の形成、良好な家族関係づくりなど、心身の健全育成のため各分野の連携による学習機会の提供が求められます。

【具体的施策】

具体的施策	内 容	担当課
親子すこやかクッキング	子ども自身が生活習慣病について関心をもち、家族みんなで予防を図るため、小学校3、4年生とその保護者等を対象に、親子の調理実習及び喫煙の害等、学校保健との連携により健康教育を実施します。	健康推進課
食に関する指導	文部科学省が作成する「食生活学習教材」等を活用し総合的な学習の時間、特別活動、家庭（中学校では技術・家庭）、社会、保健体育等各教科の中で子どもへの「食」に関する指導を実施します。	指導課
市立保育所食育指導	<p>児童 毎月1回栄養士が5保育所を巡回し、食べることの楽しさ、大切さ等について講話を行います。</p> <p>保護者 保育参観等の機会をとらえ、子どもの食等に関する講話及び給食だより発行による意識づくりを行います。</p> <p>市立子育て支援センター 年間スケジュールの中で食育に関する講座を実施します。</p>	児童家庭課

思春期保健対策の充実

【現状と課題】

思春期は、心も体も大きく変化する時期であり、それに伴い、心の悩みを抱える時期でもあります。

一方で、思春期の性行動の早熟化・低年齢化、人工妊娠中絶や性感染症、薬物乱用などとともに、核家族化や近隣・地域社会の人間関係の希薄化が進行する中において、インターネットやマスコミ等による情報の氾濫が懸念されています。

成長段階に応じて、命の大切さを知り、性の正しい知識を得て、自分を大切にし、そして相手も大切に感情を育てることが必要です。

保健・教育の分野に加え、地域の協力を得ながら心身の健やかな発達を促すための配慮が特に必要です。

【具体的施策】

具体的施策	内 容	担当課
ふれあい教室 乳幼児との交流	小・中学生が乳幼児及びその保護者と直接交流し、子育てを身近なものと感じる機会を提供するため、幼児健康診査や乳幼児教室等の場を活用し、乳幼児とのふれあい体験等を実施します。また、小・中学生の喫煙予防を図るため、飲酒・喫煙の害についても取り上げて実施します。	健康推進課
思春期教室 はぐくみ支援	性や子育てに関する健全な意識づくりのため、小・中学校からの要望により、性に関する講話や妊婦体験ベスト等の貸し出しをします。	健康推進課
性教育研修講座	性教育の充実のため、学校教育における性教育の望ましい在り方について講義や授業を通じた研修を実施します。	教育研究所
小・中学校性教育の手引「おとなへのステップ」発行	小・中学校で一貫した系統的な指導を行うため、小・中学校における性教育のあり方を研究し、人間性の尊重及び性に関する適切な知識伝達のための手引書として、「おとなへのステップ」を発行します。	教育研究所
心の教室相談員の配置	中学生の心身の健全育成を図るため、生徒の悩み相談、話し相手、地域・学校適応指導教室と学校の連携支援、その他学校の教育活動支援などに対応する心の教室相談員を各中学校に配置します。	指導課

具体的施策	内 容	担当課
薬物乱用防止教室	全中学校において薬物乱用防止教室を実施します。教科、特別活動等を通して継続した指導に努めます。	保健体育課